

## G-3

オリヤ語で、人称制約が見られる構文環境と、そうでない構文環境

山部 順治 (ノートルダム清心女子大学) yamabe@post.ndsu.ac.jp

キーワード：1. オリヤ語 (印欧語、インド東部)；2. 形態統語論、記述的文法；3. 主語、動作主、二重他動詞

### 1. 本発表の概略

**どんな事象について** 多くの言語において (特定の表現手段に関して) 次のような制約が見られる：文中の特定の2項について、統語的に下位のほうの項は1または2人称ではあってはならない(1)。(3人称ならよい。)文中の項どうしの統語的な上下関係とは、(1)のようである。(読み方：上位 > 下位)

(1) 主語 > 受け取り手 (間接目的語) > 動作対象 (直接目的語)

本発表では、このような制約のうち、受け取り手と動作対象の間で適用が見られるすタイプを扱う。(2)のようだ。以下では、不適格な表現を\***網掛け**で示す。

(2) 受け取り手 (間接目的語) > 動作対象 (直接目的語)  
～に マニ(名前)を、彼を、\*私を、\*君を

(2)のタイプの事例は、例えば、スペイン語の弱形代名詞について見られる(3)：二重他動詞文においては、動作対象 (直接目的語) は、1・2人称になれない。

(3) { *Se lo* / \**Te le* / \**Me le* } *recomendaron*.  
{ 3.DAT 3.ACC | 2.ACC 3.DAT | 1.ACC 3.DAT } recommended-3p

They recommended { him | \*you | \*me } to him. (Perlmutter 1971, pp.61-62, レイアウト改変)

オリヤ語においても、(2)のタイプの事例が見られる：2個の目的格(OBJ)標示の名詞句について、これらが特定の構文環境に現れるときに、統語的に下位のほうの項は1または2人称ではあってはいけない。以下では、オリヤ語の事例を『本制約』と呼ぶ。

**どんなことを主張する** 本制約が適用される特定の構文環境を次のように特徴付ける。

(4) 統語構造上で動作主主語が存在しない節において。

節に動作主主語が存在しない、とは、次のいずれの場合：

(5) ① 主語が欠けている；② 主語があるがそれが意味的に動作主でない。

**どのように例証する** オリヤ語では、二重他動詞 (例、「与える、見せる、知らせる」) の目的語 (受け取り手と動作対象) はともに、目的格で表示される。本発表では、このような場合の2個の目的格名詞句に注目する。

次のように議論を進める。第2節～6節では、表(6)に示すような『(2目的語+二重他動詞) が6種の構文環境に現れるとき』のようすを、点検する。aの構文環境2種は、二重他動詞の節 [括弧] の内部に動作主主語 (下線部) を含む。bの構文環境4種については、二重他動詞の節中には動作主主語がない。本制約は、aでは適用されず、bでは適用される。

第7節では、二重他動詞以外の場合について触れる。最後に、第8節で、オリヤ語と他言語を対照する。

構造の模式		構造の名称
	XにYをV ↓ ↓ ↓	
a.	ア [ <u>人</u> が ( ) する ]	人(動作主) 主語
	イ 人iが [ <u>△</u> i ( ) し ] に行く	主語を持つ制御補文 △=補文の主語
b.	① [ ( ) なる ]	非人称受動文
	② [ △ ( ) できる ]	非人称可能文 △=経験者主語
	③ [ モノが ( ) なる ]	非情物(原因) 主語
	④ 人が [ ( ) し ] に行く	主語を欠く制御補文: restructuring 補文

## 2. ① 非人称受動文

非人称受動文の述語形は、『動詞の動名詞形 GER+補助動詞 jaa-「行く」』。目的語は主語に格上げされない。

非人称受動文(7)では、動作対象は1または2人称であってはならない。

- (7) a. *se saaran-ku adou { chuua-Ti-ku / maani-ku / ??mo-te / ??tuma-ku } di-aa j-ib-a ni.*  
 that sir-OBJ absolutely baby-C-OBJ Mani-OBJ me-OBJ you-OBJ give-GER go-FUT-3s not  
 あの方に(OBJ) 決して {子供を | マニ(名前)を | ??私を | ??君を (OBJ)} 与えることは起こらないだろう。

本制約が引き起こす不適格性は、強く話者に訴えるほどではなく、しばしば見逃される。しかし、制約が適用された文には、そうでない文と対比すると、明確な「引っ掛かり感」がある。以下では、それら例文を(\*でなく)??でマークし、本文中での“できない”“不可能”などの言い回しもその程度の不適格さを意図する。

(7)とほぼ同義の能動文(8)では、動作対象は1・2人称になれる。(例文で1人を指すpは尊敬の複数。)

- (8) *maalika se saaran-ku adou { chuua-Ti-ku / maani-ku / mo-te / tuma-ku } de-b-e ni.*  
 owner that sir-OBJ absolutely baby-C-OBJ Mani-OBJ me-OBJ you-OBJ give-FUT-3p not  
 (孤児院の) 主人は、あの方に(OBJ)決して {子供を | マニを | 私を | 君を (OBJ)} 与えないだろう。

非人称受動文(7)は、主語を欠く(図式(6)の①)。(5)の場合①に当てはまり、本制約が適用される。能動文(8)は、動作主(主人)を持っている((6)のア)。したがって本制約の適用を免れる。

本制約は、文中の2個の名詞句がともに目的格標示である場合にのみ関わる。(9)のように、名詞句の一方が所格 LOC であれば、制約の適用を免れる。動作対象の目的格名詞は1・2人称になれる。

- (9) *se saaran-ka haata-re adou { maani-ku / mo-te / tuma-ku } di-aa j-ib-a ni.*  
 that sir's hand-LOC absolutely Mani-OBJ me-OBJ you-OBJ give-GER go-FUT-3s not  
 あの方の手に(LOC)決して {マニを | 私を | 君を (OBJ)} 与えることは起こらないだろう。

さらに、(1)に示した3種類しか問題にされない。(10)のように、目的地「～へ」は、受け取り手(間接目的語)と同じく格語尾-kuで標示されるが、本制約とは無縁である。統語の種類が異なるからだ。

- (10) *se saaranka paakha-ku adou { maani-ku / mo-te / tuma-ku } paTh-aa j-ib-a ni.*  
 that sir's side-OBJ absolutely Mani-OBJ/ me-OBJ/ you-OBJ send-GER go-FUT-3s not  
 あの方のところへ(OBJ) 決して {マニを | 私を | 君を (OBJ)} 遣ることは起こらないだろう。

### 3. ② 非人称可能文

非人称可能文の述語形は、『動詞の接続分詞形 CP+補助動詞 he-「なる』。動作対象は目的格で標示される。非人称可能文(11)では、動作対象は1または2人称になれない。

- (11)  $\Delta$  *se saaran-ku kaNa paai~ { maani-ku / ??mote } de-i ha-l-aa ni?*  
 that sir-OB why Mani-OBJ me-OBJ give-CP become-PAST-3s not  
 あの方に(OBJ) なぜ { マニを/ ??ぼくを (OBJ) } 与えることが叶わなかったの? (孤児院の子供→主人)

これに対し、ほぼ同義の能動文(12)は、本制約を免れる。動作対象は1・2人称になれる。

- (12) *aapaNa se saaran-ku kaNa paai~ { maani-ku / <sup>OK</sup>mote } de-i paar-il-e ni?*  
 you that sir-OB why Mani-OBJ me-OBJ give-CP become-PAST-3p not  
 あなたは、あの方に(OBJ) なぜ { マニを/ <sup>OK</sup>ぼくを (OBJ) } 与えることが叶わなかったの?

非人称可能文は、(11)に示したように、音形のない主語 $\Delta$ を持つ。これは経験者(動作を行う余地を享受する人)である(これは、 $\Delta$ の指示物は人でなければならない、という事実として現れる)(図式(6)の②)。したがって、(11)は、(5)の場合②に当てはまり、本制約が適用される。これに対し、(12)の述語 paar-「できる」は、主語を意味的に選択しない(これは、 paar-の主語の指示物は人でも非情物でもありうる、ということとして現れる); 動作主として解釈してもよい。そのおかげで、(12)は、本制約を免れる。

この1段落で、非人称の受動文(11)と可能文(12)の構造的な違いを、簡略に解説する。(より詳しくは、山部 2017)。両構文は、意味的にはかなり近い。が、構造的には明確な相違点がある: 前者には主語がないのに対し、後者には見えない主語 $\Delta$ がありそれは主格である。この相違は、数量詞 samaste「全員」の文中での分布と変化形から分かる。オリヤ語の「全員」は、先行詞を必要とし、それと格に関して一致する。非人称受動文(13)では、「全員」は現れることはできない。文中に先行詞(食べる人を指す)がないからだ。これに対し、非人称可能文(14)では、「全員」は、現れることができ、そのさい主格で現れる。文中に先行詞 $\Delta$ があり、これと格一致しているから。

- (13) *eThi (\*samaste) ekaasangare khi-aa j-ib-a ni.* (非人称受動文)  
 here all.NOM together eat-GER go-FUT-3s not  
 [10人だったら] ここで (\*全員が) 一緒に食べられない。(食べることが起こらない)

- (14)  $\Delta_j$  *eThi (<sup>OK</sup>samaste j) ekaasangare khaa-i ha-b-a ni.* (非人称可能文)  
 NOM here all.NOM together eat-CP become-FUT-3s not  
 [10人だったら]  $\Delta_j$  ここで (<sup>OK</sup>全員が j) 一緒に食べられない。(食べることが叶わない)

両構文は、このように構造上で違う。にもかかわらず、それぞれ別々の理由((3)の①と②)によって、ともに動作主主語を欠くことになる。したがって、ともに本制約に関わる。

### 4. ③ 非情物(原因)主語

非情物(原因)主語の二重他動詞文(15)においては、動作対象は1・2人称になれない。

- (15) *muha~ra kaLaajaai-cinha hi~ baapaa-maa-ku sahaja-re*  
 face-GEN mole mark EM father-mother-OBJ ease-LOC  
 { maNTu-ku / ??tuma-ku / ??mo-te } cinhe-i de-l-aa.  
 Montu-OBJ you-OBJ me-OBJ inform-CP give-PAST-3s  
 顔のほくろのしるしが、両親に { モントゥを | ??君を | ??私を } 気づかせた。(知らせた)

非情物（原因）主語の文(15)には、主語（ほくろ）があるがそれは動作主ではない。したがって、(5)の場合②に当たり、本制約がかかる。

一方、主語が人（動作主）であれば、動作対象は1・2人称になれる。例文(16)は動詞が cinhe-「知らせる」。例文(8)は動詞が「与える」。

- (16)     *saar*       *pradhaana mantrin-ku*   *aajikaa*   *sabhaa-re*  
           sir       prime       minister-OBJ   today's   meeting-LOC  
           { *maNTu-ku* / <sup>OK</sup>*mo-te* }       *cinhe-i*    *de-l-e.*  
           Montu-OBJ   me-OBJ       inform-CP    give-PAST-3p

先生は、首相に {モントゥを | <sup>OK</sup>私を} 紹介した。(知らせた)

(15)(16)のような動詞「知らせる」の文は、二重他動詞構文（単文）であり、使役構文（複文）ではない。それをこの段落で確認しておく。両構文は語順の可能性で相違する。「知らせる」の文など、二重他動詞構文(17)では、2個の目的語を入れ替えことができる。一方、使役構文(18)では、2個の名詞句を入れ替えることができない。（詳しくは山部 2009 夏。両構文のこの相違は、主語が人でも非情物でも成り立つ。）

- (17)     *baDi-ra e ranga* { *jaatri-maan-an-ku*   *aama gaaDi-ku* / *gaaDi-Taa-ku*   *se jaatri-maan-an-ku* } *cinhe-i de-b-a.*  
           body-GEN this color   traveler-p-OBJ   our car-OBJ       car-C-OBJ that traveler-p-OBJ inform-CP give-FUT-3p  
           車体のこの色が、{乗客に車両を | 車両を乗客に} 気づかせるだろう。(知らせるだろう)
- (18)     *maalika-nka nirdesa* { *pilaa-Ti-ku*   *se Tebul-Ti* / *\*Tebul-Ti(-ku)*   *se pilaa-Ti-ku* } *poch-e-il-aa.*  
           owner's direction   kid-C-OBJ   quickly       table-C   wipe-CAUS-PAST-3s  
           主人の指示が、{使用人にテーブルを | \*テーブルを使用人に} 拭かせた。

## 5. ④ 主語を欠く制御（コントロール）補文

補文が統語構造上で主語を欠いていることは、restructuring と呼ばれる。オリア語には、restructuring 制御構文が数種類ある。本発表では、うち1種類「～しに行く」で例証する。（第7節で、他1種類にふれる。）

「～しに行く」は、『動詞の接続分詞形 CP+行く』で表される。動作対象は1・2人称になれない(19)。

- (19)     *baapaa aaji hi~*   { *maani-ku/*   *?? tuma-ku/*   *?? mo-te* }   *se Daaktaran-ku*   *dekhe-i*    *j-ib-e.*  
           father today EM   Mani-OBJ   you-BJ   me-OBJ       that doctor-OBJ   show-CP   go-FUT-3p  
           お父さんは、今日こそ {マニを | ??君を | ??私を} その医者に見せに(CP)行くだらう。

補文動詞の形を、（接続分詞 CP でなく）不定詞 INF にすると、動作対象は1・2人称であってもよい(20)。

- (20)     *baapaa aaji hi~*   { *maani-ku/*   *tuma-ku/*   *mo-te* }   *se Daaktaran-ku*   *dekhe-ibaaku*   *j-ib-e.*  
           father today EM   Mani-OBJ   you-BJ   me-OBJ       that doctor-OBJ   show-INF   go-FUT-3p  
           お父さんは、今日こそ {マニを | 君を | 私を} その医者に見せに(INF)行くだらう。

補文の動詞の形の相違は、補文の統語構造の相違と連動している。次のようだ。補文動詞が接続分詞形なら、補文は主語を欠く(19=21)。不定詞形なら、補文に音形のない主語△があり、それは主文の主語と同一指示だ(20=22)。

- (21)     お父さんは今日   [   {マニを | \*私を}   ]   あの医者に見せに（接続分詞 CP）行くだらう。  
           お父さん<sub>i</sub> は今日   [   △<sub>i</sub> {マニを | 私を}   ]   あの医者に見せに（不定詞 INF）行くだらう。

2構文についてこの構造的相違を想定する証拠として、目的格標示の2名詞句が他の語の介在なしに連続して

現れること（以下、『kuの連続』）に関する事実がある。kuの連続は、接続分詞の補文内では許されず、不定詞の補文内では許される。

- (23) *pilaa-Ti ethara saaran-ku bil-Taa (-\*ku) dekhe-i j-ib-a..*  
 kid-C this.time sir-OBJ bill-C-OBJ show-CP go-FUT-3s  
 使用人は、こんど あの方に(ku)勘定書を(\*ku)見せに(CP)行くだらう。

- (24) *pilaa-Ti ethara saaran-ku bil-Taa (<sup>OK</sup>-ku) dekhe-ibaaku j-ib-a..*  
 kid-C this.time sir-OBJ bill-C-OBJ show-INF go-FUT-3s  
 使用人は、こんど あの方に(ku)勘定書を(ku)見せに(INF)行くだらう。

kuの連続を許す条件は、本制約を免除する条件と、ぴったり同じはないがほとんどカブっている：当座の議論に肝要なのは次の点だ：kuの連続は、主語を含む節では可能、動作主主語を含まない節では不可能（山部 2017 夏）。

（例文(19)には、-kuの付いた2語（maani-ku, Daaktaran-ku）があるが、問題ない。この事実には複数の理由が重なっている。主要な理由としては、-kuが付いた2語の間に小さな語1個se「その」でも介在していれば、十分である。副次的な理由としては、動作対象の指示物が人であれば、kuの連続はいくぶん許容される方へ傾く。）

## 6. 肝心なのは、統語的な上下関係であり、語順の先後ではない

本制約にとって肝心な文特徴は、統語的な上下関係(1)(2)である。語順の先後はほとんど影響しない。例えば、例文(15)をもとにして、受け取り手のほうを1・2人称にすると、問題がなくなる(25)。

- (25) *muha--ra kaLaajaai-cinha hi~ mo-te sahaja-re maNTu-ku cinhe-i de-l-aa.*  
 face-GEN mole mark EM me-OBJ ease-LOC Montu-OBJ inform-CP give-PAST-3s  
 顔のほくろのしるしが、私に容易にモントゥを気づかせた。（知らせた）

一方、例文(15)の2目的語の語順を入れ替え（かきませ）ても、1・2人称は相変わらず不可能である(26)。

- (26) *muha--ra kaLaajaai-cinha hi~ { maNTu-ku / ??tuma-ku / ??mo-te }*  
 face-GEN mole mark EM Montu-OBJ you-OBJ me-OBJ  
*sahaja-re baapaa-maa-ku chinhe-i de-l-aa.*  
 ease-LOC father-mother-OBJ inform-CP give-PAST-3s  
 顔のほくろのしるしが、{ モントゥを | ??君を | ??私を } 容易に両親に気づかせた。（知らせた）

語順が無関係なことは、すでに見た例文からもうかがえる。例文(7)(11)の語順は「受け手－動作対象」、(19)の語順は「動作対象－受け手」。どちらの場合でも（動作主主語を欠くという理由で）本制約は適用される。

## 7. 2目的格が別々の述語の項である場合

本発表では、ここまで、文中の2個の目的格標示の名詞句（以下、『2目的格』）が、同一述語（二重他動詞）の項であるある状況に注目してきた。一方、2目的格が別々の述語の項であっても、ある場合に同制約がかかる（そのような場合については、山部 2014 夏、2015 秋）。第7節では、本発表の主張(5)がそのような場合についても成り立つことを示す。

例文(27)(28)は、どちらも目的語制御構文で、互いにほぼ同義である。補文の動詞形は、(27)では接続分詞 CP、(28)では不定詞 INF。前者では補文の動作対象は1・2人称になれない。後者ではそれが可能である。

(27) *myaanejar pilaa-Ti-ku ethara { junji-baabun-ku / ??mo-te } saarbh kar-i sikhe-ich-anti.*  
 manager kid-C-OBJ this.time Junji-Mr-OBJ me-OBJ serve do-CP teach-PERF-3p  
 (ホテルの) マネジャーは使用人に(OBJ)この度 {J さんを | ??私を(OBJ)} 給仕する(CP)しかたを教えた。

(28) *myaanejar pilaa-Ti-ku ethara { junji-baabun-ku / <sup>OK</sup>mo-te } saarbh kar-ibaaku sikhe-ich-anti.*  
 (ホテルの) マネジャーは使用人に(OBJ)この度 {J さんを | <sup>OK</sup>私を(OBJ)} 給仕する(INF)しかたを教えた。

例文(27)と(28)の相違は、(19)と(21)との相違にならって説明できる。CP 補文は統語上の主語を欠き(29)、不定詞補文は見えない主語△を含む(30)。本発表の要点は、動作主主語の有無である。(29)(30)だと△の有無に当たる。

(29) 使用人に(OBJ) [ ??私を(OBJ) 給仕する(CP) ] しかたを教えた。 (=26)

(30) 使用人に<sub>i</sub>(OBJ) [ △<sub>i</sub> <sup>OK</sup>私を(OBJ) 給仕する(INF)] しかたを教えた。 (=27)

## 8. 言語間の対照

他言語の人称制限とオリヤ語の事象を対比する。オリヤ語の特異性を印象付け、さらにその説明を試みる。

(ア) 人称制限を受ける (1・2人称の) 表現 スペイン語など多くの言語では、代名詞の弱形 (weak pronouns)。これは動詞の変化形の一部をなす。(代名詞の強形ないし自立形は、人称制限を免れる。Anagnostopoulou 2017)

これに対して、オリヤ語では、自由形態素。形態的には、ふつうの名詞句と同じく格語尾-ku を伴う (例、tuma-ku “you-OBJ”)。文中での語順に関しては、ふつうの名詞句と相互にかき混ぜを受ける。

(イ) 人称制限の力強さ スペイン語などの多くの言語では、人称制限が引き起こす不適格性は、強く感じられる。研究文献では\*印が付く。一方、オリヤ語では、それほど力強くない (本発表では??印で示した。第2節)。

相違 (イ) を相違 (ア) からの帰結として説明したい。両言語は、文法的規則 (人称制限) がどの側面を手がかりに慣習化されているか、で相違する(31)。スペイン語などの言語は形式と意味によっており、オリヤ語は意味だけによっている。個々の例文は慣習に照らし合わせて適格かどうか判断される。スペイン語などでは、両側面で規則が参照され、オリヤ語では意味の側面だけで参照される。ゆえに、両言語間で不適格性の力強さが違う。

(31)	スペイン語など	オリヤ語
形式	* me le V	
意味	*~に私を	*~に私を

**謝辞** 本発表の内容の中核的部分は、2018年4月4日、English and Foreign Languages University, Hyderabad で聴いていただいた。出席者の方々からは有益な助言をいただいた。感謝を申し上げる。

**記号** 例文グロス：CAUS=causative, C=classifier, CP=conjunctive participle, EM=emphatic, FUT=future,

INF=infinitive, LOC=locative, NOM=nominative, OBJ=objective, p=plural, PAST=past, PERF=perfect, s=singular,

1/2/3=1st/2nd/3rd person. オリヤ語の発音：a [ ɔ ], aa [ a ], D,L,T = retroflex, ~ = nasalization.

### 参考文献

Anagnostopoulou, Elena (2017) The Person Case Constraint. *The Wiley Blackwell Companion to Syntax*, 2nd edition. Blackwell.

Perlmutter, David M. (1971) *Deep and surface structure constraints in syntax*. New York: Holt, Rinehart and Winston.

山部順治(2017) 「オリヤ語における2つの非人称構文」『日本南アジア学会第30回全国大会報告要旨集』

山部(2009夏), (2014夏), (2015秋), (2017夏)は、『日本言語学会大会予稿集』